図書館資料としての布の絵本

Cloth-picture book for library materials

林 左和子

Sawako HAYASHI

文化政策学部 文化政策学科

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

「布の絵本」は「絵本」+「遊具or 教具」であるといわれる。図書館資料としての「布の絵本」を考えた時、必要な要素は何であるかを、「絵本」としての要素と「遊具or教具」としての要素にわけて考えた。

「絵本」を考えた時、市販されている絵本は様々な人がかかわって生み出されたものであることが重要な要素の一つであると考えた。図書館員は、製作者と利用者をつなぐ、編集者としての役割を果たすことができる。そのためには、それぞれの利用者の反応を知り、さらに図書館間での情報共有にも努める必要がある。それによって、「布の絵本」をさらに発展させることができると考える。

"Clothe picture book"is "picture book"and toy (or teaching material) for children with disabilities. I discuss a requirement of a "clothe picture book "for library materials. As one of the elements of picture book is product of collaboration. It is able to play a role of editor for librarian. Then librarian make an effort to watch a reaction of user. I think that cumulated knowledge of librarian is support to development "clothe picture book".

0. はじめに

「ふきのとう文庫」で最初に「布の絵本」が製作されてから40年がたった。この間に、「布の絵本」は公立図書館の資料として定着してきたのだろうか。本稿では、図書館資料としての「布の絵本」について検討する。第一章で「布の絵本」の定義や種類、製作団体について概観した上で、日本図書館協会の統計データや図書館サイトで知ることができた「布の絵本」についての情報から、図書館資料としての「布の絵本」の現状と問題点をまとめた。その上で、絵本研究の視点をそって、「布の絵本」が「絵本」であるための要素を考えた。あくまでも一つの試みである。

なお、引用文献中には「布の絵本」と「布絵本」という表記があるが、本文中では「布の絵本」とした。また本稿でとりあげるのは、特に断らない限り公立図書館などで提供される、手作りの「布の絵本」であり、親しい間で個人的な利用を目的として作られているものや市販されているものは対象としていない。

1. 「布の絵本」とは

1-1「布の絵本」の定義と種類

『最新図書館用語大辞典』によれば、「布の絵本」とは、「布などを使って製作された絵本。…ひも、ボタン、スナップ、マジックテープなど、日常身近に使われる材料を使用して結んだりほどいたり、留めたりはずしたり、はがしたりくっつけたりできるように工夫され」「たものである。『絵本の事典』によれば、「障害のある子どもたちのために作られている布の絵本は、現状はほとんどが手作り作品であり、オリジナルな作品の場合と市販絵本を布の絵本化したものがある。紙媒体の図書への導入、あるいは操作を楽しんでできることから、手指の訓練や遊びながら認識

を高める事を狙った作品や…楽しい絵本が数多くのボラン ティアの手で作られている。商業出版されている布の絵本 は、ほとんどが遊具をかねた赤ちゃん用である」。さらに 「子どもがなめたり噛んだり投げ出したりしても安全なた め、幼児用の絵本によくみられる。背景となる布絵本全体 に物語の主人公やキーとなる物がぬいぐるみとして付属し ているもの、ページを触ると音がするもの、一緒にお風呂 に入ったり汚れたときには洗うことのできるものなどがあ り、視覚だけでなく触覚や聴覚などさまざまな感覚が刺激 される」" との説明もある。「厚手木綿などの台布に、主に アップリケやししゅうの技法を用いて表現した絵本」" で その特徴として「読者の視覚や聴覚だけでなく触覚にも訴 えること…また、しかけ絵本のような工夫がこらされてお り、読者は1ページで多くの場面を展開させながらいろい ろなストーリーを楽しみ、想像の世界を繰り広げられる」^v ことをあげている。

以上の内容を整理すると、「布の絵本」には、1)障害 のある子どもたちのために作られた作品、2) 遊具を兼ね た乳幼児向けの作品、3)表現手段として布で絵本を作る ことを選んだ作家の作品があることがわかる。ただし、こ の分類には明確な線引きがあるわけではない。市販されて いる乳幼児向けの絵本の中に手指訓練に使うことができる ものが少数ではあるが存在している^{vi}。3)の中には、民 族の昔話をやはり民族の伝統的な刺繍の技法を用いて製作 した絵本が含まれる。タイのバンビナイ難民キャンプでラ オス・モン族の子どもたちが刺しゅうをして作成した『か たつむりとさる』がやペルーの昔話『へびとひとりおとこ』 Ⅷを布切れに糸を編みこみ刺繍を施すという、ペルーの 伝統的な手法を用いて作られた布絵本である。伝統的な技 法と昔話を組み合わせることで、自らの文化に対する認識 を高め、次の世代に伝える試みといえる。また、「絵本に 恵まれないアジアの地方図書館では、紙より丈夫で、洗濯

1-2「布の絵本」の機能

最初に、「さわる絵本」との違いをあきらかにしておき たい。「さわる絵本」は「視覚に障害のある人が楽しめる ように工夫して作られた絵本」、で、「絵の部分を、描かれ ているものにふさわしい色、手ざわりの材料で、ぬいぐる みを薄くしたように作り、厚紙に貼りつけ、点字と墨字(普 通に書かれた文字をフェルトペンで拡大してある)の両方 ある絵本」xi である。「布の絵本」の場合、視覚障害者の利 用を考えて点字がつけられたものもあるが、主に手指に不 自由があったり、理解の難しい子どもたちが、触覚の心地 よい布に安心感を持ち遊びながら楽しめる」xii ものである。

「布の絵本」に期待される役割として、手指の働きの促進、 手指を使いながら考える力・認識力の向上、おはなしへ の導入、があるXiii。手指の働きを促進としては、マジック テープやボタンを用いた着脱、ひもを穴に通したり結んだ りする動作、ファスナーを動かす動作などの工夫であるxiv。 手指を使いながら考える力・認識力を高めるとは、日常生 活のルールを知る、数字や形、色、音さらに自然への興味 を高めるといったことである。おはなしへの導入は、静止 した絵では場面が展開していくイメージをつかむことがで きない子どもが、「さわったり、とったり、つたり、動か したりという積極的な絵本への働きかけ」^{xv} を通して、お はなしの世界に入ることができるようになることをさす。 また、キャラクターのとりはずしができれば、自分で話を つくって楽しむこともできる。

すべての布の絵本に、この3つの機能がすべて盛り込ま れているわけではない。機能訓練やリハビリを主な目的と して製作されている絵本や数の理解を目的として作られて いる絵本がある。

1-3 布の絵本の製作

「布の絵本」の製作に最初に組織的に取り組んだのは、 「ふきのとう文庫」の創始者小林静江で、1975年のこと である。「ふきのとう文庫」は、1973年に小樽市立病院 小児科プレイルーム(当時)に開設された。小林は、病院 で、精神遅滞や肢体不自由といった障害をもつ子どもの保 護者から子どもが楽しむことのできる絵本の提供を求めら れた。「さわる絵本」も楽しむことができない子どもたち のために、関心を持つ人たちに声をかけて立ち上げたのが 「障害をもつ子どもと本の会」であった。そこで、アメリ 力の布の絵本"BUSY BOOK"にヒントを得て試作をはじめ、 「子どもに使ってもらい、改良に改良を重ねて現在の『ビー だまいくつ?』に辿りついて」** という。1976年はじめに、 地元の新聞やテレビで取り上げられたこと、各地の小児科 に「ふきのとう文庫」が開設されたことなどから、「布の 絵本」の製作に携わる人が増えていった。横浜市内の文庫 の連絡会「よこはま文庫の会」の会長で児童文学者の長崎 源之助は小林と交流があった。長崎源之助原案、「よこは ま文庫の会」製作の布の絵本『ちょうちょう』は、その交 流の結果である。

同じ1975年に、日本で最初のおもちゃ図書館「おおさ かおもちゃライブラリー」が設立された。1963年にス ウェーデンの障害児をもつ2人の女性によって始められた

「おもちゃ図書館」では、布の絵本や布のおもちゃで遊ぶ ことができる。なお日本のおもちゃ図書館には、療育面を 重視する「日本おもちゃライブラリィ連絡協議会」と遊び を重視する「おもちゃの図書館全国連絡会」の2つのグルー プがある | xvii。

1970年代後半には、障害のある子どもたちの通う施設 のための「布の絵本」製作ボランティア団体も発足してい る。1978年には、兵庫県川西市の「ボランティアいずみ」、 熊本市の「ひまわり文庫」が、1979年には滋賀県にはば たき(布の絵本・おもちゃライブラリーが設立された。こ ういった団体は、社会福祉協議会のサポートを受けている。

1979年に、布の絵本研究連絡会(事務局偕成社)が設 立され、「世界の布の絵本・さわる絵本展」が東京、名古 屋、大阪、沖縄で開催された時には、「ふきのとう文庫」 や上記の団体を含む36の個人や団体によって製作された 170点の「布の絵本」が出展された。その中には、「よこ はま文庫の会」や「ぐる一ぷ・もこもこ」(代表野口光世) の作品がある。「世界の布の絵本・さわる絵本展」は、そ の後「ふれあい広場」と名称を変え1986年まで続いた。

1979年には、ふきのとう文庫編著『手作り布の絵本』 (偕成社)も出版、15点の作品が紹介されている。

1981年に、ミュンヘン国際青少年図書館で「障害児の ための図書展 | が開催され、日本の布の絵本やさわる絵本 も展示された。1970年代後半から、「よこはま文庫の会」 で「布の絵本」の製作にあたってきた池上従子が中心となっ て「よこはま布えほんグループ」が設立されたのもこの年 である。また、「すずらん文庫」の主宰者渡辺順子も、同 じ年、障害のある子どものための「すずらん第2文庫」と 「布の絵本」サークルを立ち上げている。池上従子、渡辺 順子そして「ぐるーぷ・もこもこ」の代表野口光世は、小 林静江とともに、布の絵本の普及に大きな役割を果たして いく。各地で布の絵本制作講習会の講師をつとめる、作り 方の本を出版し^{xviii}、布の絵本の製作者の育成にあたって きた。特に渡辺は、1990年の「東京布の絵本連絡会」の 結成、「布の絵本全国コンクール」の開催など国内での活 動の他、海外への普及にも取り組むなど活動の範囲は広い。 渡辺の影響で、「布の絵本」の製作に取り組む団体が増えた。

「ふきのとう文庫」は「布の絵本」の製作と講習会の他、 「布の絵本」のキットの販売や「拡大写本」の製作も手が けている。1982年に札幌市に障害児のための専用図書 館「ふきのとう子ども図書館」が開館した。私立ではあ るが図書館法による公共図書館であった。なお図書館は、 2013年に札幌市の中心部に新築移転している。

1985年に設立されたIBBY (国際児童図書評議会) 障 害児図書資料センターでは、世界各国で制作されたバリア フリー絵本を選定・収集しており、日本の布の絵本も含ま れている。

このコレクションの一部が「世界のバリアフリー絵本展」 として2005年以降、内容を入れ替えながら日本各地で巡 回展示されている(日本国際児童図書評議会主催)。ここ に毎回、日本の団体が製作した「布の絵本」が含まれてい ることも、「布の絵本」の普及の一助となっているであろう。

「布の絵本」製作にあたるボランティア団体をまとめると、 「ふきのとう文庫」の他におもちゃ図書館や社会福祉協議 会に関係るボランティア団体、そして図書館所属のボラン

ティア団体がある。

2. 公立図書館における「布の絵本」

2-1 統計からみる

公立図書館で「布の絵本」の所蔵、貸出が始まった時期 は正確にはわからないが、1980年には文京区立水道端図 書館で「布の絵本」の貸出が始まっているxix。1984年に 練馬区立関町図書館の貸出がはじまっている。当初は石神 井西中学校から寄贈を受けた10冊のみであったため、障 害のある子どもを対象としていた。1985年からは、区内 の複数の図書館で、渡辺順子などを講師に布の絵本講習会 が実施され、図書館直属のボランティアも誕生、蔵書が増 えたことで、広く一般に貸出が行なわれるようになったXX。 1989年には調布市立図書館が障害児の通所訓練施設へ の貸出を開始している。この時点では他の図書館から借り 受けての提供であったが、その後「ふきのとう文庫」など から購入して所蔵点数を増やして行ったxxi。

全国の公立図書館の所蔵や貸出などの状況を1998 年と2010年の調査を比較したのが表1である^{xxii}。なお、 1998年のデータでは相互貸借は貸出館6館、借受館が5 館であった。同じ図書館が貸出、借受の双方に入っている 可能性はあるが、増加数が顕著であったため、単純に合計 した。

	所蔵館	個人貸出実施館	相互貸借館	製作館
1998	218	43	11	26
2010	323	529	281	75
増加率	1.48	22.7	25.5	2.9

表1 全国の公立図書館における「さわる絵本・布の絵本 の所蔵、貸出、製作に関するデータ^{××iii}

小西萬知子が「これまでの統計では、さわる絵本・布の 絵本と引っくるめて扱われる場合が多かったが、利用対 象が異なるので区別すべきである | xxiv と指摘しているよう に、「さわる絵本と布の絵本」が同一項目となっているxxv ためあくまでも参考データであるが、12年間の間に、増 加していることがわかる。特に貸出実施館と相互貸借館は 20倍以上に増えている。貸出実施館が所蔵館を200館以 上上回っていることと合わせて、所蔵していないものの他 の図書館から借り受けて提供している館が増えていると考 えられる。それだけ「さわる絵本・布の絵本」への関心が 高まっているのであろう。一方で製作館は増えてはいるも ののも貸出などに比べると増加率は高くない。ここでいう 製作館には、図書館員自身が「さわる絵本・布の絵本」の 製作にあたっている図書館の他、その図書館所属のボラン ティアが製作している場合も含む。所蔵館に占める製作館 の割合は1998年に12%、2010年に23%である。地 域内の社会福祉協議会などに所属するボランティア団体あ るいは「ふきのとう文庫」など他の地域の団体からの寄贈 や購入と考えられる。

2-2 公立図書館サイトからみる

「布の絵本」の場合、乳幼児向けの絵本としての特徴を 強くもつものと障害のある子どもを主な対象としたものが ある。所蔵している図書館はそのどちらを特に意識してい るのであろうか。この点について、30の市区町立図書館 のサイトで、「布の絵本」の位置づけや貸出対象に調べた。 その結果、「布の絵本」について、乳幼児含め幅広い層が 楽しめる絵本、親と子のコミュニケーションに役立つ絵本 といった説明をしている図書館が9館あった。一方で障害 者サービスに位置づけている図書館、リハビリなどに役立 つと説明している館が17館、特に説明がみられない館は 3館であった。同一の自治体内のそれぞれの館に所属する ボランティア団体の説明で、幅広い層を対象とするものと 障害のある子どもを対象としたものと、捉え方が異なると ころもあった。

貸出の条件についてみると、遊具的な捉え方をしている 図書館のほとんどが、貸出対象に限定を設けていない。一 人1点までと一般の図書などに比べて少ない設定となって いる図書館と館内利用のみとしている図書館が各1館あっ たが、これは所蔵点数が関係しているのではないかと思わ

訓練教材の要素を打ち出している図書館の中にも、貸 出対象を限定していない図書館が6館あった。一方で障害 のある子どもやグループなどに限定している図書館が5館、 団体貸出のみとしている図書館1館、館内利用のみが1館 あった。3館は貸出条件が特に明記されていないが、うち 2館については限定を設けず貸出しているのではないか思

障害者サービスに位置づけている図書館の中で、特に障 害の種類などについての説明がみられないところがある一 方で、視覚障害など特定の障害をあげているケースもみら れた。その図書館でどのような「布の絵本」を所蔵してい るかがわからないので、説明が適切かどうかは判断できな い。ただ、すでにみてきたように、「布の絵本」には、乳 幼児を含むすべての人が楽しむことのできるもの、手指に 不自由がある子どもの教材とすることを主な目的としたも の、「視覚障害」のある子どもが楽しむことができるよう に点字がつけられたものなど、様々なものが存在している。 その図書館が多様な種類の「布の絵本」を所蔵しているに もかかわらず、その一部に限定した説明が行なわれている 場合、それ以外の機能を必要としている人は利用しようと 思わないのではないだろうか。

図書館サイトで提供されている情報だけで見ているので、 実際の図書館で提供にあたってどのようなサポートが行な われているかはわからない。一部の図書館によっては詳し いことは担当者にお問い合わせください、となっていた。 ただ、利用者を考えている側にとっては、対応してくれる ことがわかっていると問い合わせをしやすいと考えられる。 その意味で、図書館サイトの情報は重要である。図書館が 提供しているサービスを、それを必要している人に利用し てもらうためには、わかりやすくしかし十分な説明か必要 である。これは広報の問題でもある。

2-3 課題

2-3-1 公立図書館が「布の絵本」を所蔵、提供する意味

公立図書館で「布の絵本」を提供する意味は何であろうか。 公立図書館がすべての人を対象としている以上当然ともい えるが、渡辺順子はそれに加えて「心のバリアフリー」の 実現、「障害もつ親子が利用しなくい図書館にしているのは、 一般利用者の「心のバリア(障壁)」であることに気がつ きました。公共図書館に布の絵本があって、障害をもつ子 も赤ちゃんも非障害児も、自由に手にとって楽しむことが できたら、この「心の力べ」を少しでも低くすることがで きるのではないか」^{xxvi} と述べている。

渡辺の指摘する効果を実現するためには、「布の絵本」 を障害者サービスにも位置づけるとともに、一方で利用対 象を限定しない提供がもとめられる。館内で「布の絵本」 を広げて楽しむことのできるスペースもほしい。

2-3-2 図書館職員の理解を深める

「練馬区のよりよい図書館つくる会」のメンバーの一人 鈴木健夫は「障害者サービスの問題ではね、図書館側が一 所懸命、読み手を育てながらやってきているからリーダー シップを取ったんですよね。だけど、子どもたちへのサー ビスの場合は逆だったわけですよ。ボランティアが先行し て、どうしても事務手続き上、図書館に働きかけ、区役所 の方に働きかけた」xxvii と語っている。「さわる絵本」や「拡 大写本」は図書館員がリーダーシップをとっている例がみ られる。なぜ「布の絵本」にはそれが見られなかったので あろうか。「ふきのとう文庫」や「おもちゃ図書館」、社会 福祉協議会など公立図書館以外でサービスを提供している 機関かあったことが一つの理由として考えられる。さらに 「さわる絵本」や「拡大写本」は図書館員の見えるところ に必要としている利用者がいたという事情があるのではな いか。1970年に東京都立日比谷図書館(当時)で対面朗 読サービスが始まって以降、視覚障害者を対象としたサー ビスは全国の公立図書館に広まっていった。「さわる絵本」 や「拡大写本」はこの延長線上にある。一方小林静江が「布 の絵本」の必要性に気がついたのは、小児科病棟の患者と その保護者との交流を通してであった。渡辺順子も、障害 のある子どもを対象とした「すずらん第二文庫」の開設を 契機として「布の絵本」の製作に取り組んでいる。図書館 の中では気がつきにくい利用者を対象とした資料であった ことが、ボランティア先行のサービスとなったのではない

「布の絵本」を所蔵し貸出を行なう図書館が増えてきた ことで、これまで見えにくかった利用者の存在が明らかに なってきている。他館から借り受けての提供から始める方 法もある。サービスを開始するためにはまず図書館員が 「布の絵本」を必要としている利用者の存在を意識するこ とが重要である。渡辺が代表をつとめる「東京布の本連絡 会」が、2014年の第100回全国図書館大会で、分科会「布 の絵本の力 33年の軌跡と障害者の権利条約に向けて」 (東京布の絵本連絡会)を開催、「布の絵本」の展示と講演、 さらに公演も行なわれた。これは、図書館関係者の関心を 高めるよい機会であった。

障害のある子どものために作られた「布の絵本」であっ ても、それぞれに特徴があることを理解し、一人ひとりの 利用者にあったものを選ぶことのできる図書館員の増加が 望まれる。

2-3-3 情報提供

福岡県立中央図書館は研究の結果明らかになった課題の 一つとして、「学校側に自由に作品を選んでもらうために は、来館せずに、作品の内容や付属品などの細かな情報を 知ることができるようにHP等での提供が必要」xxviii がある。 「ふきのとう文庫」から「布の絵本」を借り受けて「布の 絵本の集い」を開催した白老人町立図書館の館長が「残念 だったことは、こちらの勉強不足のため二、三、遊び方が わからなかったものがあった点です。(それらについても、 それなりに工夫して遊びました。)」xxix と書いている。製作 者が意図した通りに遣わなければならないわけではない。 しかし、まだなじみが薄い「布の絵本」場合、使い方の例 が示されているとより役に立つのではないか。また、それ ぞれの「布の絵本」がそれぞれの利用者をもっている。図 書館が「布の絵本」の目録を作成する際に、それぞれの特 徴や主な利用対象などを記述しておくことが、利用の促進 につながるであろう。

2-3-4 図書館協力者とボランティア

公共図書館で働く視覚障害者職員の会は、図書館の資料 を無償のボランティアの製作にゆだねることの問題として 次の4点を指摘し、その対応として図書館協力者の養成を 提案しているXXX。

- 1. 資料製作の責任の所在が不明になる。
- 2. ボランティアの奉仕に基づく恩恵的なサービスと なる。
- 3.「やってもらっている」という意識が利用者に生ま れ、遠慮の気持ちを増す。
- 4. 製作した資料の質が悪くても、図書館はボラン ティアに遠慮して強く要望できない。

「布の絵本」の場合、図書館ボランティア以外が製作す る割合が高いとしても、それが寄贈の場合、同じ問題があ る。佐藤涼子がかつて、「障害児絵本の絵本としての評価 の問題は、一般的な絵本(?)の評価とどう重なり、ある いはどう重ならないのか、いまだきちんと語り合われてい ない」xxxi と指摘した。佐藤の障害児絵本は障害のある子ど もを描いた絵本を指しているが、「布の絵本」にも通じる 問題であろう。「布の絵本」の評価の基準をある程度明確 にしておくことで、受け入れる資料の質の向上を図ること ができる。この点について、次章で取り上げる。

一方で、ボランティア団体が抱える問題もある。製作者 の不足は特に大きな問題であろう。人口が減少しているだ けでなく社会の変動にともない、技術の修得に年数がかか る活動に時間をさくことができない人が増えていると思わ れる。財政的な問題や活動場所も問題となる。団体によっ ては製作した作品の一部を図書館などに実費で販売するこ ともあるが、それでもすべての材料費をまかなえるわけで はない。さらに、定期的な会合の場所として、図書館や社 会福祉協議会の施設の一部を使うことができたとしても、 常時製作中の作品を置いておく場所をもつ団体は少ない。 ボランティア団体が、その力を十分に発揮できる環境をつ くることが、作品の質の向上につながり、ひいては図書館 サービスの向上につながる。

3. 図書館資料として「布の絵本」に求められる要 素を考える

3-1「布の絵本」の要素

渡辺順子は、「布の絵本」を絵本+遊具・教具とみるxxxii。 ここではまず「絵本」としての要素について考察し、「布 の絵本」が図書館資料の「絵本」となるための必要要件を 考えたい。その上で「絵本+遊具・教具」について考える。

3-2 「絵本」としての要素

3-2-1 「さわる絵本」が「絵本」であるために

本」や「さわる絵本」の多くは「絵本」とは別の児童文化 のジャンルと考えるべき、という指摘している。「本稿で は、絵本とは何かを整理しつつ、盲児にとっての絵本の意 味を考えたい」^{xxxiv} とあるように、棚橋が主として問題と しているのは「さわる絵本」であり、「布の絵本」にふれ られた箇所は少ない。とはいえ、絵本とは何かに立ち戻っ て、「さわる絵本」が「絵本」となるために必要な条件は 何かを論じており、これは「布の絵本」について考える上 でも示唆に富む。

そこで、まず、「さわる絵本」の問題点について見てい きたい。棚橋は、「絵本は「見る」ことを基本に創造さ れた世界であるという枠をはずしてよいものか」 xxxv とい う問題提起を行なっている。ここで棚橋が言いたいのは、 「(目で)見る」ことを基本に創作された「絵本」を単にさわっ て形がわかるように変換したからといって、その「絵本」 が表現している世界が伝わるわけではない、ということで あろう。赤座憲久も「私は、布のさわる絵本の多くに批判 的であった。立体をレリーフ的な平面にしても、先天性盲 児は理解できない。立体を縮小したり拡大して平面の絵に して理解できるのは、視覚のせいである」xxxviと指摘する。 また、中野尚彦も、既存の絵本をもとに製作された「さわ る絵本」の中に、もともとの絵の世界をできるだけ忠実に 表現しようとしてわかりにくいものや逆にさわりやすさを 優先した結果本来の絵本のもつ面白さが伝えられていない ものがあるxxxvii、と指摘している。「さわる絵本」の製作 については、中野の他、徳田克己や金子健、小笠原文な どの研究^{xxxviii} がある。こういった問題を踏まえて、棚橋 は、「「さわる本」が「絵本」になりえるのは、さわる世界 から創られた世界と見える世界から創られた世界が融合し、 絵本としての独自の世界を創造する場合」xxxix であるとす

3-2-2「布の絵本」が「絵本」であるために

棚橋が問題した「さわる絵本」は市販の絵本を変換した ものであった。「布の絵本」の場合、市販の絵本を変換し たものよりもオリジナルな作品が多い。小西萬知子は「(オ リジナルな作品は)作った人の子どもや周りの人にとって は、価値あるものであるが、普遍的に優れた作品は少ない ものである」^{xi} という。この点も踏まえて、香曽我部秀幸 の「絵本とは何か?」*** を参考に「布の絵本」が「絵本」 であるために必要な要素を考えていく。

ここで香曽我部は、バーバラ・ベーダーの絵本の定義に 沿って絵本の基本を「詞と絵のトータル・デザイン」「大 量生産品・商品」「ドキュメント」「こどもに体験をもたら すもの」「芸術の一形態」「無限の可能性」とした。

「絵本」は、「言語と視覚の表現が融合し、二つの表現方 法が相乗的に作用しあって、絵本という一つの独立した表 現世界 | x | を生み出している。文字のない絵本は「絵本 | ではないのか、という疑問が生じるが、今井良郎は『赤い ふうせん』を例に「<形>からことばを導きだす。読み手 は絵本を眺めながらことばを発し、ことばをつなぎ合わせ ていく…画面には表れない見えないことばを楽しむこと ができる|XIIII と説明している。文字のない絵本であっても 「詞と絵」によって構成されているのである。

香曽我部はさらに、「視覚表現と言語表現が互いに補完 しあっていること」、「向かい合った二つのページが同時に 提示されること」そして「ページをめくることによって ドラマが生み出されること」が、「絵本」が独立した芸術 の一形態となるための基本要素となるxiiv と考える。そし てそこで表現される内容が、「こどもたちのひとりひとり に貴重な能動的体験を与えるもの」^{xlv} てなければならない、 と指摘している。「絵本」は、「作者の設定とは別に、読者 が自身で紡ぎ出した時間の流れにそって自由に画面を干渉 しながら、作品の中に組み入れられた様々な要素を読み 取っていけるというほかにはない特性がある。絵本独自の 時空間表現は、このような作り手と読み手の共同作業に よって成立すると考えられる。さらに絵本の<読み場>に おいて、「読み手」と「聞き手」の間に生じる<時間と空 間の共有>にも注目しなければならない。」xivi 子どもの絵 本体験は、大人によんでもらうことから始まることが多い。 その結果とて「絵本独自の時空間の表現は、このような作 り手と読み手あるいは受けての共同作業によって成立す る」^{xlvii} のである。

ここまでのところで、まず市販の絵本を「布の絵本」に 変換する場合の問題について考えたい。なお、「さわる絵 本」との問題の重複をさけるため、ここでは視覚障害の ある子どものための変換は触れないものとする。その場 合、絵の色や形、大きさをできるだけ変えず、また、文章 を添える場合に文字の位置も変えないことは可能であろう。 一方で、「布の絵本」は、台布にアップリケなどで表現す る関係上、見開き2ページに一つの世界を表現することは 難しい。つまり、背景があまり書き込まれていないシンプ ルな絵で、片側1ページのみで一つの場面を表現できるも のということになる。変換にあたって、さわって動かすこ とができるという布の絵本の特徴をどこまで反映させるか ということも考える必要がある。例えば、1ページ目と2 ページ目で登場人物が異なる動作をしており、ページをめ くることでその変化を楽しむことができるようになってい る絵本の場合を考えてみよう。1ページ目と2ページ目が 一つになって、読者が登場人物の手足を動かしてその変化 を体験できるようになっていたとしたら、動かす楽しみは あるがページをめくることによって得られる驚きはなくな る。原作者の意図をどこまで伝えられるかを考えて、変換 に適した市販の絵本を選び、できるかぎり内容に忠実な変 換が行なわれているかどうかが評価の基準となるであろう。 この場合の著作権の問題については、専門家の研究にゆだ

ねたいXIVIII。

次に、オリジナルな「布の絵本」についてであるが、ま ず絵と詞による表現とその連続性を考える必要がある。文 字のない絵本がしかし読者に言葉を想像させるのは、ペー ジごとの変化がイメージをふくらませていくからである。 遊具あるいは機能訓練教材の要素を各ページに持たせるに しても、全体を通して何らかのストーリーがなければ、絵 本としては不十分といえる。中小路隼一は、「(「布の絵本」 の場合)ストーリー性は冊子絵本と比べるとないものも多 く、実際にモノを触り、遊び方を想像しながら遊ぶように なって」^{xlix} いると指摘する。子どもの想像力を刺激すると いう意味はあるが、その遊びは子どものそれまでの体験か ら導き出されるものにとどまる。子どもの想像力を広げる ためには、意外性のあるストーリーに親しむことが必要で ある。「布の絵本」が単なる遊具、教材にとどまらない「絵 本」となるためには、製作者が意図した使い方をするだけ ではなく、子どもを未知の世界に導く要素が必要であろう。

「大量生産品・商品」も参考になる。市販されている絵 本は「大量に生産され、利益を得るために販売・流通する 商品で」あり、それによって「多くの読者が同一の芸術的 価値をもった作品を共有することが可能になる」。商品と なることによる制約はあるが、だからこそ、詞作家と画 家(同一人である場合もある)、翻訳者、装丁デザイナー、 編集者、印刷者、製本者、発行者など、様々な人たちの共 同作業が可能になるともいえる。特に編集者や発行者は作 り手と読者をつなぐ役割を果たすことができる。

「布の絵本」の場合、製作者と利用者の接点はかならず しもない。「ふきのとう文庫」の事務局長であった後藤治 は「(ふきのとう文庫での)「布の絵本」の製作は年々工夫 がこらされ、高度の作品がつぎつぎと生まれているだけに、 それが現場でどのように利用されているか、いっそう知り たくなっている」 と述べている。それでも、「ふきのとう 文庫」の場合「ふきのとう子ども図書館」で直接サービス を行う中で利用者の様子を見ることができる。他にも、直 接提供の場をもち、利用者の反応を製作に反映させている 団体は存在している。この場合、詞作家と画家、編集者と 発行者の役割を一人(一団体)が担っていることになる。 そういった場所を持たない製作者に、編集者や発行者の役 割を果たすことができるのは、利用者の反応を知ることが できる図書館員などであろう。無償で提供されているので、 利用者も意見をいいにくく、図書館員も指摘しにくい、と いうことがないように、製作にかかわる実費だけでも図書 館が負担することを考えたい。それにより、多少所蔵点数 が少なくなるにしても、利用者が本当に必要としているも のを提供できるのであれば、サービスは向上していると考 えられる。福岡県での実証的研究™のように、地域内の特 別支援学校に協力してもらうことも考えられる。小林静江 が最初に「布の絵本」の製作に取り組んでいた当時は、利 用者に関わる人々と一緒に試作していたことを思い出した い。

ところで、「布の絵本」の場合、ある個人や団体が作成 した「布の絵本」と同じものを、他の個人や団体が製作 するケースが見られる。「布の絵本」を必要としている多 くの利用者に届けるために、もとの製作者(団体)が講習 会の開催や作り方の本の出版、製作キットの販売を行なっ

ているため、これが可能となる。この場合、直接製作にあ たった個人や団体の役割は、印刷者や製本者となろう。そ れによって製作した作品をたとえ無料であっても外部の利 用に供するのであれば、それは、原作者の思いを正しく伝 える作品となっていなければならない。石原敏子は「絵本 に限らず、どんなジャンルであれ真摯に取り組まれた作品 には、共通して感じられることがある。それは、それぞれ の作品を作りだすには、膨大な時間とエネルギーが費やさ れたであろうこと、そして、それが、作品の力になってい るということである。制作中に、その作り手のこころのな かに去来したさまざまな思いが、その作品を深化させてい る liv と指摘する。作り手の思いを正しく伝えるためには、 安易な模倣や改変は慎むべきであろう。それは利用者に対 する姿勢も問われる行為である。原作者名を表記しておく ことは言うまでもない。

まとめると、オリジナルの「布の絵本」が「絵本」とな るための要件として、第一に絵(と詞)で子どものイメー ジをどれだけ広げられるかであろう。一つのページで表現 されているものだけてなく、ページの連続性によって表現 されるものも含まれる。さらに身近なテーマを取り上げる にしても、そこに良い意味での意外性が含まれ、子どもた ちを刺激するものとなることが求められる。こういった要 素は、図書館の児童サービスの中で積み重ねられてきた絵 本の選定の要素と重なるものである。これまで図書館で培 われてきた児童サービスの経験が製作に反映されることで、 「布の絵本」のさらなる発展が期待できる。

3-3 「絵本+遊具or教具」としての「布の絵本」

障害のあるこどものための遊具としての布の絵本につい て、早瀬伸子は「障害程度が中程度以上の精神発達遅滞時 の興味関心をひきだす遊具として適当」 とみる。さらに 発達段階に対応させてその特質を考えると、2歳以前には、 視覚刺激や触角刺激と半具体物操作で意外性が楽しめる、 3歳から4歳では、マジックテープで実際に校正し確認で きることで、その象徴機能の育成の促進や概念形成の補助 に有効」い と考えている。一方で、自閉的傾向児や重度障 害児にはあまり適しておらず、視覚障害児にもほとんど使 用されていなかった^{Ivii} と述べる。その上で、「障害児への 布の絵本の使用実践の結果を基にしたより適切な発達年齢 に対応させた分類が試みられることにより、障害児の遊具 としての布の絵本について有効面や改良面などが明確にな ると考えられる。そのためにも、使用者と製作者の緊密な 連絡が必要であろう」いごと指摘している。

製作者の工夫が使用者にとって有効であるかどうかは、 常に実践の中で検証されていかなければならない。できる ならばその際に、「布の絵本」たけでなく「さわる絵本」 も一緒に提供され検証されることが望まれる。「布の絵本」 では難しいことが「さわる絵本」なら可能な場合があり、 またその逆もある。

手作りだからできることも考えたい。1点づつ作られる ということは、それぞれの子どもに合わせた作品をつくる ことができるということである。1つの原型をもとに、利 用する子どもの状況にあわせた工夫を加える。どのような 状況にあわせたか、どんな工夫がされたのかの記録があれ ば、同じものを別の子どもに提供することも可能であろう。 この原型が絵本の要素であるが、「遊具」や「教具」が無 理なく絵本の中に組み込まれていることも重要である。特 に「教具」の場合、ひもを結ぶ、ボタンをかけるといった 動作がストーリー展開に関係してくることで、子どもたち は楽しみながら使うことができる。

4. まとめ

「ふきのとう文庫」で最初に「布の絵本」が製作されて から40年目となる。かつて布の絵本研究連絡会は「(布 の絵本・さわる絵本の)価値を比較したり、優劣を競った りすることは手作りの本質からしてそれ自身意味のないこ と」^{||x} とし、また、「既成概念での"絵本としての価値観"に とらわれて」作品を批評することに批判的な意見を述べて いる[×]。

この意見は、「布の絵本」が作り手と個人的に親しい人 の間でのみ使われるのであれば正しい。また、「布の絵本」 の数が少ない時代において、まず普及を目指すこともやむ をえなかったと思われる。

しかし、公立図書館等での提供が広まってきた現在、「布 の絵本」の質の向上を求める取り組みは必要である。すべ ての子どもに等しくサービスを提供する、といったとき、 そのサービスには同質の情報も含まれる。「布の絵本」「さ わる絵本」にしかアクセスできない子どもたちに、それ以 外の子どもたちと同じだけの絵本を通して得られる体験を 提供するために、図書館員はまず、それぞれの図書館が提 供している個々の「布の絵本」に対する個別の利用者の反 応を情報として蓄積していく必要がある。それを複数の図 書館で共有し、さらに関係する分野の研究者及び製作者に 提供することで、「布の絵本」や「さわる絵本」の質の向 上に貢献することができると考える。

参考文献

『ぐる一ぷもこもこ 30年のあゆみ』ぐる一ぷ・もこもこ 2010 『布の絵本の開発と改善に関する研究』(昭和56年度厚生省心身障害研究 報告書)

『ひろがる読書の輪』よこはま文庫の会 1976

- 『最新図書館用語大辞典』柏書房 2004 p.451
- 同上 p.326
- 中川素子ほか編『絵本の事典』朝倉書店 2011 p.334
- iv 同上 p.415
- 同上 p.415
- わらべきみか作『布のおにんぎょうあそびえほん ふんわりくまちゃん のできるかな?』(世界文化社 2012)は、ぬいぐるみのくまに洋服 を着せボタンをとめる、リュックサックのファスナーをしめるといっ た手指の訓練の要素が入っている。
- ヤン・サン再話 ハー・ダン下絵 安井清子訳 福音館書店 1997
- viii 原題はEl hombre y la culebra Rosana Reategui作 Story-telling hands、2005『世界のバリアフリー絵本展国際児童図書評議会 2009年推薦図書展』国際子ども図書館p.3(国立国会図書館国際子ど も図書館開館10周年及び国民読書年記念展示会のためにつくられた展 示資料の目録)
- ix 中川素子ほか編 前掲書 p.415
- 公共図書館で働く視覚障害職員の会編『見えない・見えにくい人も「読 める図書館」』読書工房 p.121

- xi 小西萬知子「さわる絵本 大阪での試み」『図書館界』53(4) p.442 xii 中川素子ほか編 前掲書 p.533
- *^{||||} 布の絵本研究連絡会編『手作り布の絵本·さわる絵本』偕成社 1980 p.18
- xiv 同上 p.19-21
- ×v 同上 p.27
- xvi ふきのとう文庫編『根を張れ! ふきのとう ふきのとう文庫25周年記 念誌』ふきのとう文庫 2000 p.78
- xvii 『障害者サービス』日本図書館協会 1996 (図書館員選書) p.127
- ※※※※ 渡辺順子『作って遊ぼう布の絵本(健やか親子21)』(日本家族計画協 会 2002) など、池上従子『手作り布の絵本 ちいさなまじょのぼ うけん』(偕成社 2001) など、野口光世『手作り布の絵本と遊具 くだもの』(偕成社 2002) など
- xix 『ぶんきょうの図書館(統計資料)平成25年度版』文京区立真砂中央 図書館 2013 p.47
- 渡辺順子『ことばの喜び・絵本の力 すずらん文庫35年の歩みから』 萌文社 2008 p.216
- xxi ふきのとう文庫編 前掲書 p.115
- ^{xxii} 『図書館が変わる 1998年公共図書館の利用に障害がある人々への サービス調査報告書』日本図書館協会2001 および「平成22年度公 共図書館における障害者サービスに関する調査研究」http://current. ndl.go.jp/files/research/2010/2010research_report.pdf 最終 確認20151006
- ××III 上記のデータをもとに筆者が作成
- xxiv 小西萬知子 前掲書 p.442
- xxv 『公立図書館児童サービス実態調査報告 2003』日本図書館協会 2004 には、「布の絵本」に限定したデータがある。ただし、この調 査には「さわる絵本」の項目がない。
- xxvi 渡辺順子 前掲書 p.223
- ××vii「図書館と住民」『ず・ぼん 図書館とメディアの本』 11号 ぽっと 出版 2005 p.155
- ×××iii『布の絵本の実証的研究報告書 子ども読書推進ボランティア活動支援 事業 平成20・21年度』子ども読書推進ボランティア活動支援事業 実行委員会 p.33
- ※※ ふきのとう文庫編『春を呼べ! ふきのとう (財)ふきのとう文庫15年 の歩み』偕成社 1990 p.217
- xxx 公共図書館で働く視覚障害職員の会編 前掲書 p.129
- ×××i 佐藤涼子「障害児絵本をめぐって」 『日本児童文学』 31巻2号(1985.2) p.42
- ×××ii 渡辺順子 前掲書 p.200
- ×××IIII 棚橋美代子「「布の絵本」は絵本か」『絵本論 この豊かな世界』創元 社 2005 p.139
- xxxiv 同上 p.127
- xxxv 同上 p.130
- ×××・・赤座憲久「真の理解のために 障害児読者の側にたって」『日本児童文 学』27巻7号(1981.7) p.15
- ^{xxxvii}中野尚彦「触る絵本 触画の発生についての考察と試行」『群馬大学教 育学紀要 人文·社会科学編』 45巻 (1995) p.302
- ××××iii|徳田克己「視覚障害児のための「さわる絵本」の作成と指導」『読書科 学』vol.33 no.3 (1999) p.88-95や金子健「視覚障害児のための 触る絵本の作製と活用および普及についての研究」国立特殊教育総合 研究所http://www.nise.go.ip/kenshuka/iosa/kankobutsu/pub f/F-104/EHON/、小笠原文「「触れる絵本」の制作についての一考 察 -造形表現プログラムの提案」『広島文化学園大学学芸学部紀要』 no.1 (2011) p.111-120
- xxxix 同上 p.138
- 小西萬知子 前掲書 p.445
- 香曽我部秀幸「絵本とは何か?」『絵本をよむこと 「絵本学」入門』翰 林書房 2012 p.10-20
- xlii 同上 p.12
- 出版部 2001 p.37
- xliv 香曽我部秀幸 前掲書 p.15
- xlv 同上 p.14
- xlvi 同上 p.15
- xlvii 同上 p.16
- ******* 第63回図書館情報学会研究大会で「著作権法的視角からみた'布の絵本' についての試論的検討! を発表する。
- xiix 中小路隼一ほか「絵本学習リフレンションのための導電性布を用いた 動的布絵本の設計」『情報処理学会研究報告』2007年 p.33-34

Cloth-picture book for library materials

- 「香曽我部 p.13
- 同上
- " ふきのとう文庫編『春を呼べ! ふきのとう (財) ふきのとう文庫15年 の歩み』偕成社 1990 p.244
- 『布の絵本の実証的研究報告書』 前掲書
- □□ 「布の絵本の実証的研究報告書」 前掲書
 □□ 石原敏子「母の糸遊び 手芸と絵本の豊かな出会い」 『関西大学外国語 □□ 布の絵本研究連絡□□ 1.20 □□ p.38-39
- № 早瀬伸子「障害児の遊具としての布の絵本」『情緒障害教育研究紀要』 第6号 (1987) p.92
- ™ 同上 p.92
 - ™ 同上 p.92
 - ™ 同上 p.92
 - ix 布の絵本研究連絡会編 前掲書 p.11